



う え き



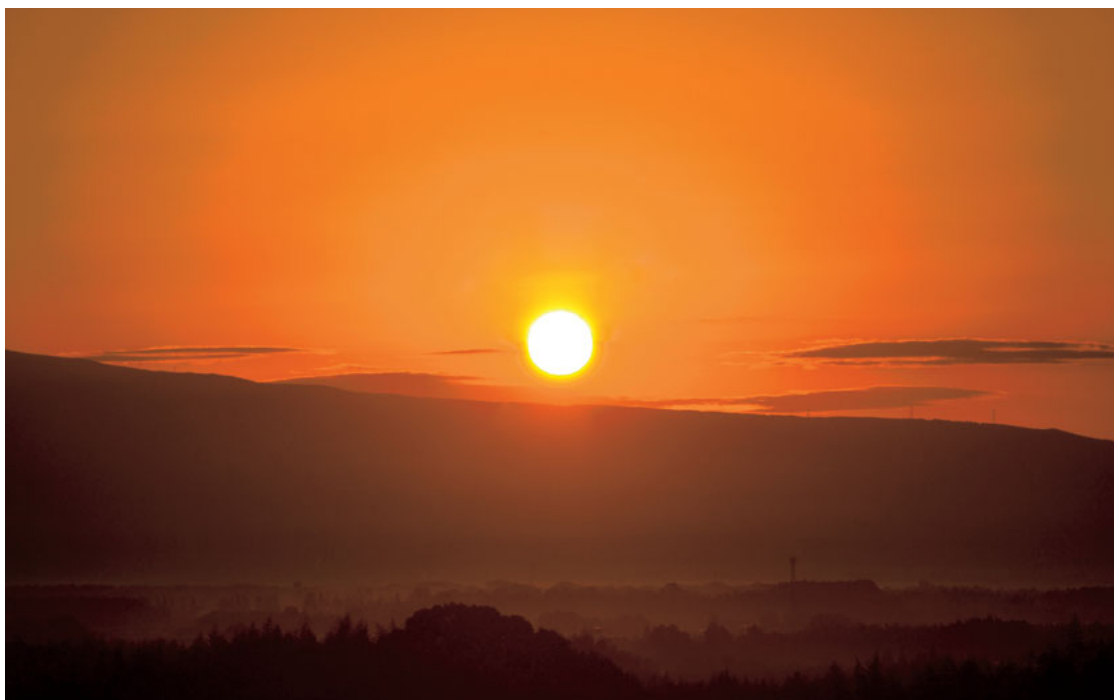
平成27年

1月号

第56号

発行：植木町合併特例区協議会 熊本市北区植木町岩野 238-1 ☎272-1111

ホームページ：<http://uekimachitokureiku.hinokuni-net.jp/>



輝く年に！

北区役所屋上からの日の出

年頭のご挨拶



植木町合併特例区長
藤井 修一

新年明けましておめでとうございます。皆様には健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、合併特例区は3月22日をもって終了することになります。この5年間、旧町時代から引き継いできた地域振興イベントなどを開催する一方で、自治会設立など市の制度への移行を進めるとともに、新市基本計画事業の推進を支援してまいりました。

また、合併時に多くの制度が市に統一されましたが、特例終了に伴い、もう一段の変更が生じます。それは、取りも直さず市内と同化するために必要なことであり、熊本市へのスタートラインに立つということでもあります。統一に伴う負担増もありますが、皆様には何卒受け入れていただき、新たなまちづくりにご協力を賜りますようお願いいたします。

本年が、皆様にとりまして輝かしい一年となりますようご祈念申し上げます。



植木町合併特例区協議会会長
森 勢剛

あけましておめでとうございます。振り返ってみますと、平成22年に熊本市と合併し早や5年。今年3月で合併特例区が終了す

ることになりました。

合併直後においては、市との公平、公正な行政の推進、不安の払拭に努めてまいりました。なかでも「広報紙うえき」により、植木町の現状、課題をいち早く伝えることができたのは、良かったのではないかと感じております。

特に昨年は、特例区終了後の課題について協議を重ね、幸山市長に意見書を提出することができ、市長自体の対処、次期市長への引継ぎを約束いただきました。私は、合併、そして政令市の本当の効果は今からと信じております。

最後になりますが、構成員一同、今年が皆様にとって素晴らしい一年であることを祈念し、年頭の御挨拶といたします。

部会活動報告

コミュニティ部会 「無人化撤回を」



▲植木駅

部会は11月20日に開催し、今回はJR九州が進めている平成27年3月からの植木駅の無人化について合併特例区協議会と植木地域校区自治協議会連合会と合同でJR熊本支社の説明を詳しく受けました。

その中で無人化になれば、治安は大丈夫か、屋外のトイレはどうなるのか、朝一番の電車は積み残しも出るような状況であるが、JRでは確認されているのか、などの質問に対してJRとしては、安全な管理と輸送に力を注ぐとのことでした。

また、合併協議に基づいて植木駅へのアクセス改善と利便性の向上のため、駅周辺のパークアンドライド施設整備に無人化は逆行しないかとの意見も出され、最終的には、合併特例区長、合併特例区協議会、植木地域校区自治協議会の連名により、無人化計画の撤回を求める要望書をJR九州に提出することに決定しました。

市教委指定の田原小、鹿南中の研究発表会

10月19日の田原小学校では、算数の研究発表がありました。様々に工夫された教材を使っでの授業に、子ども達は目を輝かせ活発な授業が展開されており、手厚い指導に感銘を受けました。

10月29日の鹿南中学校では、全学級で研究発表が行われ、なかでも3年1組の授業「薬物乱用と健康」では、いま世間を騒がせている危険ドラッグなど現代の若者と深く関わりのある題材を取り上げてあり、まさに時勢に即した研究発表とと思いました。

さらに真剣に自分の考えを述べる生徒達の姿に接し、心打たれるものがありました。

福祉教育部会



▲鹿南中授業風景

地域振興部会

熊本市城南地域物産館「火の君マルシェ」視察

10月27日に、協議会で城南町にある農産物直売所「火の君マルシェ」にて研修を行いました。

副店長から、施設の概要等の説明を受け、意見交換を行いました。国指定史跡の貝塚や古墳等、歴史遺産が近くにあり、また位置が市内から近いこと、県道に面し出入りがしやすく平日で500～600名、土日になると700～800名の来客者があるそうです。課題としては、設置目的が基本的に地元の野菜、果物を主体に販売するという点で、品揃えが大変であることや、出荷される時の生産者のモラルが一番大事で、今後その辺の教育をしっかりとやっていきたいとのことでした。

平成28年度に開館予定の植木町農産物の駅に活かしていきたいと思えます。



▲火の君マルシェ

合併特例区期間終了に伴う農業集落排水処理施設(田底中部地区、山東東部地区)に関する料金体系の変更について

田底中部地区、山東東部地区の農業集落排水処理施設の使用料が平成27年4月1日より変更されます。これまでの使用料は、使用人員で算定していましたが、今後は使用水量に応じた算定となります。

【現在の使用料金算定式】

基本使用料(1,080円) + (人員数-1) × 864円

【新しい使用料金算定式】

基本使用料(874.28円) + 従量使用料(使用水量に応じた使用料)

汚水の種類	使用料		
一般汚水	基本使用料	874.28円	
	従量使用料 (1㎡につき)	1㎡以上10㎡以下	14.39円
		11㎡以上20㎡以下	128.57円
		21㎡以上50㎡以下	169.71円
		51㎡以上200㎡以下	205.71円
		201㎡以上500㎡以下	246.85円
		501㎡以上2,000㎡以下	287.99円
2,001㎡以上	334.28円		
公衆浴場汚水	1㎡につき	12.34円	

例) 使用水量が12㎡の場合の料金

874.28円 + (10㎡ × 14.39円) + (2㎡ × 128.57円) = 1,275円

Q. 井戸水(メーター無し)を使用している場合はどうなるのか？

A. 計量メーターの無い井戸水等をご使用されている場合、上水道との併用の有無、水の用途、世帯人数等により使用量を別途算定します。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】北区役所農業振興課 (096)272-1117

合併特例区期間終了に伴う道路用地取得に関する変更について

合併特例期間が終了することに伴い、市道改良工事等に係る「道路用地取得」については熊本市に統一されるため、下記のように変更になります。

Q. 地元要望道路に係る用地取得はどうなりますか？

A. 合併特例期間終了後は、熊本市の方式に統一され用地取得は寄附によるものとなります。

改良種別	取得方法	
	現行	合併特例期間終了後
熊本市が計画する市道改良路線(主要路線等)	買収	買収
合併協議に基づく地元要望の市道改良路線	買収	寄附
合併後の地元要望による市道改良路線	寄附	寄附

【お問合せ先】北部土木センター 植木地域整備室 (096) 272-1115

合併特例区期間終了に伴う植木町文化ホールの利用方法に関する変更について

平成27年3月22日の特例期間終了により、平成27年3月23日から熊本市の管理に変わります。これに伴い、次のとおりご利用方法が変更となります。

Q. 文化ホールを全日(午前9時から午後10時まで)使用する料金はどのようになるの？

A. これまでの全日区分料金が廃止になるため、午前・午後・夜間の使用料金の合計となります。

Q. 文化ホールの使用申請はいつからできるの？

A. 使用する日の属する月前12月の月の初日から申請できます。

例) 使用日が平成28年5月5日の場合→ 平成27年5月1日から申請可

1. 主な変更点 (平成27年3月23日以降分の利用から)

(1) 使用料区分

- ① 2区分以上の料金設定 (午前～午後、午後～夜間、全日) の区分を廃止
- ② 入場料徴収の場合の料金区分を廃止
- ③ ホワイエのみの貸し出しを廃止

※なお、使用料・冷暖房使用料の単価(金額)については、変更ありません。

(2) 使用申請日 (平成27年4月1日に行う申込み受付から)

(旧) 使用しようとする日の属する月の6月前から使用日の7日前まで



- (新) ①ホール 使用日の属する月前12月の月の初日から
 ②舞台のみ 使用日の属する月前3月の月の初日から
 ③リハーサル室 使用日の属する月前3月の月の初日から



2. 予約システムの導入

(1) 平成27年4月1日から熊本市文化施設予約システムを導入し、仮申込み及び、空き状況確認が可能となる予定です。

○各施設使用料金表 (平成27年3月23日以降)

施設名及び使用日		使用時間区分	午 前	午 後	夜 間
			午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後6時から 午後10時まで
ホール (舞台及びホワイエを含む。)	平日		6,300円	8,400円	10,500円
	土曜日、日曜日 及び休日		8,400円	10,500円	12,600円
舞 台	平日		3,150円	4,200円	6,300円
	土曜日、日曜日 及び休日		4,200円	5,250円	7,350円
楽 屋			520円	730円	1,050円
控 室			310円	520円	840円
リハーサル室兼軽運動室			2,100円	2,620円	3,150円

※付属設備使用の際には別途料金が発生いたします

【お問合せ先】植木まちづくり交流室 (096) 272-6906

第14回 合併特例区協議会

12月5日に開催し、協議1件、報告5件について審議しました。

先の11月、JR九州熊本支社より説明を受けた植木駅無人化計画について、本協議会では受け入れ難いとして、JR九州本社に計画の撤回を要求することになり、その要望書の内容について審議し原案を了承しました。

報告の主なものは、①植木町合併特例区財政状況の公表(下段参照)、②特例区事業の実績報告、新市基本計画の植木地区関連投資計画及び施設整備計画の進捗状況など協議し、同意しました。

財政状況

植木町合併特例区の財政状況(平成26年度上半期)をお知らせします。

(平成26年9月30日現在 単位:千円)

歳 入					歳 出				
款 名	予算現額	構成比	収入済額	収入率	款 名	予算現額	構成比	支出済額	支出率
合併特例区交付金	88,700	88.3%	88,700	100.0%	総 務 費	71,434	71.1%	35,446	49.6%
使用料及び手数料	11,650	11.6%	5,137	44.1%	民 生 費	4,610	4.6%	4,610	100.0%
繰 越 金	0	0.0%	1,957	—	農 林 水 産 業 費	800	0.8%	700	87.5%
諸 収 入	120	0.1%	29	24.2%	商 工 費	7,885	7.8%	7,885	100.0%
					土 木 費	6,388	6.4%	1,765	27.6%
					教 育 費	9,353	9.3%	4,338	46.4%
歳入合計	100,470	100.0%	95,823	95.4%	歳出合計	100,470	100.0%	54,744	54.5%

平成27年度(平成26年分) 市民税・県民税申告受付日程表

期 日	対象校区	期 日	対象校区
2月23日(月)	山 本	3月2日(月)	大 和
2月24日(火)	植 木	3月3日(火)	田 原
2月25日(水)	吉 松	3月4日(水)	桜 井
2月26日(木)	吉松・田底	3月5日(木)	山 東
2月27日(金)	田 底	3月6日(金)	菱 形

1 受付時間…午前9時30分～午前11時
午後1時～午後3時30分

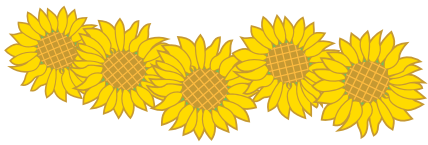
2 受付場所…北区役所2階会議室
※詳しくは市政だより又は熊本市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先
熊本市北税務課(北区役所内)
電話 096-272-1114

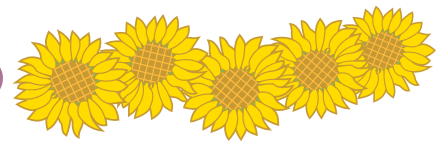
※税務署から確定申告書やお知らせがきの送付があった方は、原則、熊本西税務署へご相談ください。

1月の各種相談

各種相談	相談日	時間	場所
植木心配ごと相談所	毎週木曜日	10:00～12:00	熊本市社会福祉協議会北区事務所
年金相談 *予約制 272-6905	第4木曜日	10:00～15:00	北区役所2階 会議室
行政相談	1月15日(木)	13:30～15:30	北区役所1階 相談室104
巡回行政相談	1月29日(木)	10:00～12:00	吉松地域コミュニティセンター(旧吉松分館)
		13:30～15:30	植木公民館 田底分館
人権相談	第1・第3木曜日	9:00～12:00	北区役所1階 相談室104
消費生活出張相談	毎週月曜日	13:00～16:00	北区役所1階 相談室101



まちのわだい



▲11月22日 第42回ちびっこ音楽会(公立4保育園)
(植木町文化ホール)



▲11月23日 菱形歴史探訪ウォークラリー
約8kmのコースでチェックポイント4ヶ所に
立ち寄り問題を解きながら楽しみました



▲11月23日 大和地区ふれあい歩け歩け大会
寂心緑地(寂心さんの樟)にて休憩



▲12月3日 田原坂顕彰会による清掃活動
田原坂や河原林少尉戦死の地等を清掃しました



▲12月3日 植木病院ボランティア
入院中の皆さんは三味線、フルート、歌等
で元気をもらいました



▲12月14日 もちつき大会ミニ交流会(植木文化センター調理室)
(植木町国際交流協会 国際化事業)

まちの行事予定及びお知らせ

○1月10日(土):「親と子のお楽しみ会 お年玉スペシャル」
(午後2時～、植木町文化ホール)

○1月15日(木):学校開放日(お出かけください)

○1月20日(火):第15回合併特別区協議会定例会(傍聴可)

※予定は変更になることがあります。

●個人市県民税(普通徴収)第4期納期は、1月末までです!

成人おめでとう!!

平成27年1月12日(月・祝)に熊本市総合体育館・
青年会館で、熊本市成人式を行います。

(※旧植木町主催の成人式は現在行っておりません)

編集後記

今年は合併に伴う特例が終了し、市内と一体化されます。
少しの不安はありますが、変化を乗り越えて、同じ市民と
して飛躍発展の年にしたいものです。皆様にとりまして、今
年が幸多き年でありますように・・・ 小山 逸利